

商品開発実践研修会の参加者を募集します。

近年、農工商連携や6次産業化の気運が高まる中、本市の強みである「農」や「食」を活かした商品化に取り組む個人、団体などが増えつつあります。

市では、こうした状況を踏まえ、早期に地域食材を生かした特産品開発による地域経済活性化の実現を目指すため、商品開発に関するノウハ



ウを総合的に習得できる研修会を開催します。その参加者を募集します。

【会場】宝江ふれあいセンター（研修室）登米市中田町黒沼字浦38番地3
☎0220(34)2143

【対象者】登米市産の農林畜産物を活用した商品の開発・販売に取り組む人や、それらを目指す人

【募集人員】25人程度

【受講料】無料

【申込方法】電話、ファクシミリ、電子メール

※ファクシミリおよび電子メールの場合は、所属先、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、「登米市商品開発実践研修会参加希望」と明記してください。

【申込期限】平成26年1月31日（金）

【申し込み・問い合わせ】産業経済部ブランド戦略室

☎0220(34)2716
FAX 0220(34)2801

✉ brand@city.tome.miyagi.jp

開催日と内容

回	日時	テーマ	内容
① 2月7日(金)	10:00~12:00	全ては「企画」で決まる 売れる商品開発のテクニックを学ぶ	現代消費者の「購買価値」や商品開発での3つのステップ、商品企画の立案手法について学びます
	13:00~14:20	「現場の声」から商品を作る 売り場から見た「売れる商品」とは①	イベントなどで売れる商品の特徴について学びます（トークセッション形式）
	14:40~16:00	「現場の声」から商品を作る 売り場から見た「売れる商品」とは②	直売所での売れる商品の特徴について学びます（トークセッション形式）
② 2月12日(水)	10:00~12:00	失敗しないために「生の声を聴く」 商品開発事例紹介	現在、開発した商品を販売している事例を生産者に発表してもらい、受講者の開発する商品のイメージを醸成します
	11:00~16:00	商品開発実践演習①	生産者が持つ経営資源で売れる商品が開発できるかについて、最も重要な「商品企画段階」を演習します
③ 2月19日(水)	10:00~12:00	消費者が安心して購入する商品づくり 食品表示と衛生管理、品質管理	商品の裏ラベルに掲載する食品表示および開発する商品の品質を管理するための知識を醸成します
	13:00~14:20	売れる「パッケージデザイン」の作り方	ターゲットに対して魅力的なパッケージデザインの作り方について学びます
	14:40~16:00	売れる包材選びのコツ	包材会社から、より「売れる」を実現するための包材選びについて紹介していただきます
④ 2月26日(水)	10:00~12:00	商品開発実践演習②	生産者が持つ経営資源でどのような売れる商品が開発できるかについて、最も重要な「商品企画段階」を演習します
	13:00~16:00	お客様の声を大切にしよう テストマーケティングとブラッシュアップ	企画した商品がターゲット顧客に受け入れられるかを消費者モニターに評価してもらい、顧客目線を体験していただきます

税務課からのお知らせ

●畜産収支事前記帳相談会を実施します

円滑な申告相談ができるよう畜産農家（白色申告の個人事業主）を対象とした記帳相談会を左記の日程で実施します。畜産に係る収支内訳書の作成には時間がかかりますので、記帳相談会での作成をお願いいたします。

【必要書類】

①畜産に係る収支内訳書

畜産収支事前記帳相談会【午前9時～11時、午後1時～3時30分】

会場	日程
迫庁舎2階（大会議室）	1月21日(火)・22日(水)
登米総合支所（201・202・203会議室）	1月27日(月)
東和総合支所3階（大会議室）	1月23日(木)・24日(金)
中田庁舎1階（101会議室）	1月27日(月)・28日(火)
豊里公民館（研修室）	1月21日(火)
米山総合支所2階（大会議室）	1月22日(水)
石越総合支所（ボランティア室）	1月22日(水)
南方庁舎2階（大会議室）	1月23日(木)・24日(金)
津山総合支所2階（会議室）	1月28日(火)

②減価償却費計算書

③肉用牛の棚卸表

※②と③は昨年の申告で作成したのも必要です。

④肉用牛の売り上げと経費が分かる書類（農協発行の出荷実績一覧書・各経費の領収書など）

⑤筆記用具

【問い合わせ】総務部税務課（市民税係）
☎0220(22)2163

●固定資産税償却資産申告書提出について

平成26年度の償却資産の申告時期が近づいてきました。賦課期日（平成26年1月1日）現在、事業で使用する償却資産を所有している個人・事業所の皆さんは、1月31日までに申告書を提出してください。

課税の対象となる償却資産は、土地および家屋以外の事業で使用される資産（構築物、機械・装置、車両・運搬具、工具・器具・備品など）です。

早めの提出をお願いします。

【問い合わせ】総務部税務課（固定資産税係）

☎0220(22)2163

各総合支所市民課

各総合支所市民課

登米ファミリー・サポート・センター事業 協力会員講習会のお知らせ



●登米ファミリー・サポート・センター事業とは？

地域ぐるみの子育て支援活動を有料で行う事業です。「子育ての援助を受けたい人（利用会員）」と「子育ての援助ができる人（協力会員）」がそれぞれ会員登録し、相互の信頼関係のもとに子どもを預けたり預かったりします。

●協力会員になるためには？

市内に居住している心身ともに健康な20歳以上（学生は除く）で、自宅で安全にお子さんを預かることができる人。保育士の資格を有するか、市が主催する講習会を受講した人（右記日程のとおり）。

《第4回協力会員講習会》

【日時】平成26年2月6日(木)
午後1時30分～午後5時

【場所】迫公民館（講習室）

■講習会の時間と内容

時間	内容
13:30～14:00	登米ファミリー・サポート・センター事業の説明
14:05～15:00	子どもとの関わり方・遊び方
15:15～16:00	子どもの心と体の発達について
16:05～17:00	子どもの事故・事故防止・応急処置について

【申し込み方法】電話でお申し込みください。

【申込期限】平成26年1月31日(金)まで

【申し込み・問い合わせ】登米ファミリー・サポート・センター事務局（南方子育てサポートセンター内）

☎0220(58)5558

ご協力をお願いします まちづくり市民意向調査

市では、平成18年3月に登米市総合計画を策定、「夢・大地みんなが愛する水の里」という将来像を掲げ、目標の達成と市民の満足度を向上するための取り組みを進めています。

この取り組みについては、市民の皆さんが日頃感じていることをお聞きし、成果の把握と今後のまちづくりに生かしていくため、市民意向調査を実施します。

調査は、18歳以上の市民の皆さんの中から無作為に抽出する5千人を対象として、無記名回答方式で行います。集計結果は公表する予定ですが、個人が特定されることはありません。

調査票が届いた際には、調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

【調査期間】平成26年1月10日(金)～1月31日(金)

【問い合わせ】企画部企画政策課（企画政策係）
☎0220(22)2147